

くりはまニュース



日赤久里浜分団 救急法講習会

平成 23 年 10 月 13 日 (木)

日赤久里浜分団主催による救急法講習会が行われ、町内会・自治会役員や民生委員の方々を中心に 28 名の参加がありました。

横須賀市消防局から講師を招き「普通救命講習 I」を指導していただき、参加者から日常生活の中で経験して思った疑問や具体的な質問が多く寄せられ、丁寧にわかりやすく答えていただきました。

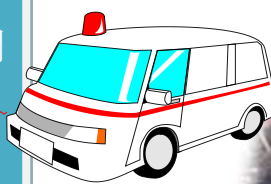
傷病者や心肺停止の人を発見！

周囲に助けを求める。

- ◆消防局へ通報(119)救急要請
- ◆AED を持ってくる

人工呼吸・胸骨圧迫・
AED を使用し、初期手当

大切な命を救うためには…
救急車が到着するまでの間
(平均、通報から約 7 分)
その場に居合わせた人による
初期手当が重要。



この講習は 5 年ごとに講習内容が見直されているので『受講した事があるから大丈夫。』ではなく、多くの方に定期的に受講していただきたいと思えます。



久里浜行政センター